

生徒実習のしおり

生徒用



長野県総合教育センター

生徒実習でセンターを利用する皆さんへ

長野県総合教育センターは、長野県の教育に携わる先生方や生徒の皆さんの大切な研修施設として建てられました。県の貴重な財産として、実習に来られた皆さんも施設や機器を大切に扱い、有意義な実習にしてください。

(施設・設備)

- 1 機器は取り扱い要領により、正しく丁寧に使用してください。
- 2 部屋によっては危険な機械装置がありますので、実習に使用する部屋以外は入室しないでください。また、実習を行う主な部屋は3階にありますので、他の棟や階へは無断で立ち入らないでください。
- 3 OAフロアでは、スリッパに履き替えて、下足と区別してください。
- 4 節電のためエレベータの使用は遠慮してください。
- 5 施設内の絵画、彫像などの展示物や掲示物には触れないでください。

(持ち物の保管)

- 1 各自の持ち物及び貴重品の扱いは、引率の先生の指示に従ってください。
- 2 実習後、鉛筆・消しゴムなどの忘れ物が多いので注意してください。

(昼食)

- 1 昼食は食堂を利用し、指定された時間と席で食べてください。
- 2 生徒は、食券購入の必要がありません。
- 3 自動販売機は1階メインラウンジにあります。空き缶等は専用のごみ箱に捨ててください。
- 4 外から持ち込んだ飲食物のごみは、必ず持ち帰ってください。
- 5 お湯の提供ができませんので、カップめん等は持ち込まないでください。

(清掃)

- 1 使用した研修室は、必ず清掃してください。
- 2 ごみは種類ごとに分別し、室内にある専用のごみ箱に捨ててください。環境保護のためリサイクル及びごみの少量化に努めてください。

(その他)

- 1 実習中の生徒の外出は、原則として禁止します。
- 2 具合が悪くなった場合は、引率の先生に申し出てください。
- 3 実習開始前に、各部屋に掲示されている避難経路図を確認しておいてください。また、災害時の避難については、所員の指示に従ってください。

施設・設備

研修棟・食堂棟

